

財務状況把握の結果概要

関東財務局横浜財務事務所財務課

(対象年度: 令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
神奈川県	真鶴町

◆基本情報

財政力指数	0.38	標準財政規模(百万円)	2,504
R6.1.1人口(人)	6,710	R5年度職員数(人)	86
面積(Km ²)	7.05	人口千人当たり職員数(人)	12.8

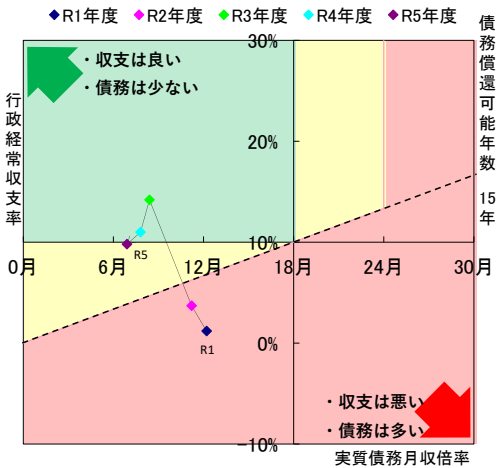
◆国勢調査情報

(単位: 人)

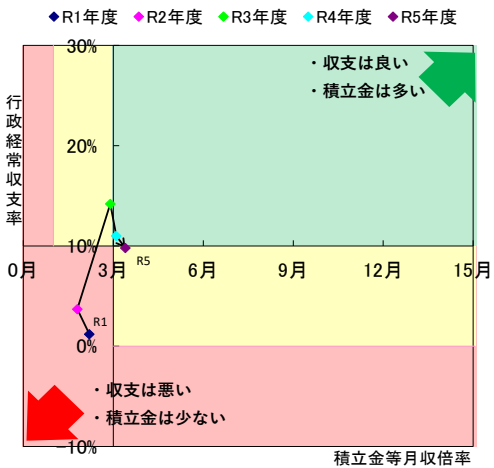
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	8,212	733	8.9%	4,782	58.2%	2,697	32.8%	123	3.1%	868	22.1%	2,930	74.7%
H27年	7,333	573	7.8%	3,919	53.5%	2,840	38.7%	101	2.9%	720	21.0%	2,603	76.0%
R2年	6,722	446	6.6%	3,348	49.8%	2,928	43.6%	91	2.8%	577	18.0%	2,535	79.1%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	神奈川県平均		11.8%		62.7%		25.6%		0.8%		20.3%		79.0%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

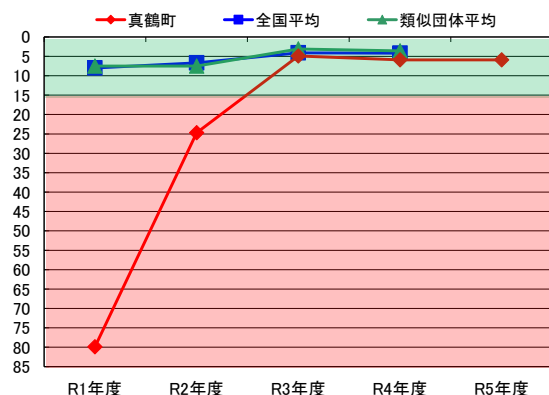
類似団体区分
町村Ⅱ-2

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 神奈川県 平均値
債務償還可能年数	79.9年	24.7年	4.9年	5.9年	5.9年	3.6年	4.2年	5.4年
実質債務月収倍率	12.2月	11.2月	8.4月	7.8月	6.9月	5.6月	6.1月	6.1月
積立金等月収倍率	2.2月	1.8月	2.9月	3.1月	3.4月	9.3月	7.5月	3.9月
行政経常収支率	1.2%	3.7%	14.2%	11.0%	9.8%	14.2%	13.9%	10.4%

※平均値は、いずれもR4年度

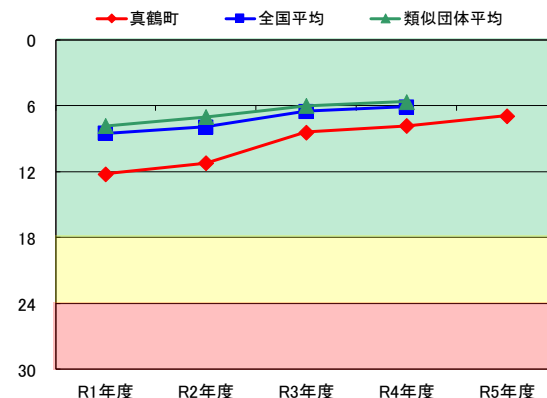
債務償還可能年数5か年推移

(単位:年)



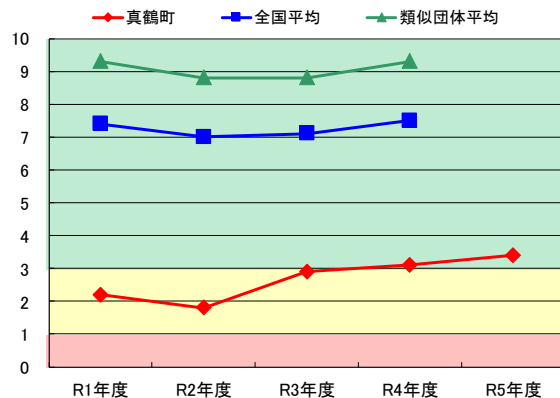
実質債務月収倍率5か年推移

(単位:月)



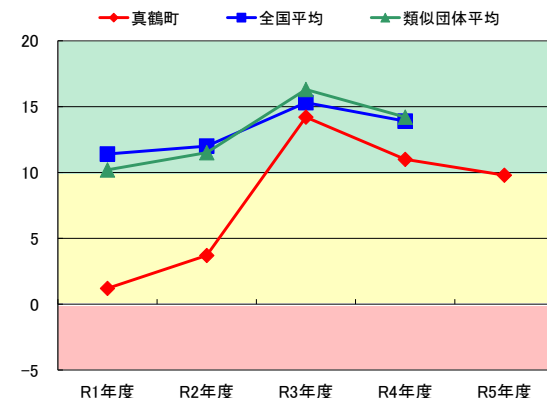
積立金等月収倍率5か年推移

(単位:月)



行政経常収支率5か年推移

(単位:%)



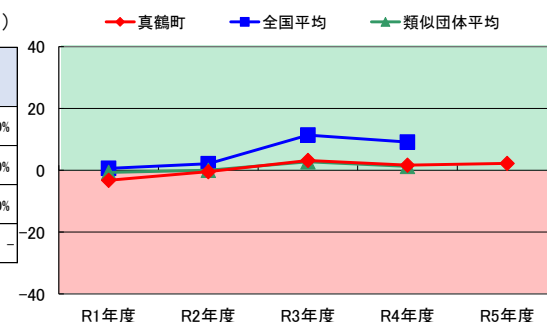
<参考指標>

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)

(R5年度)

健全化判断比率	真鶴町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	12.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	78.0%	350.0%	-



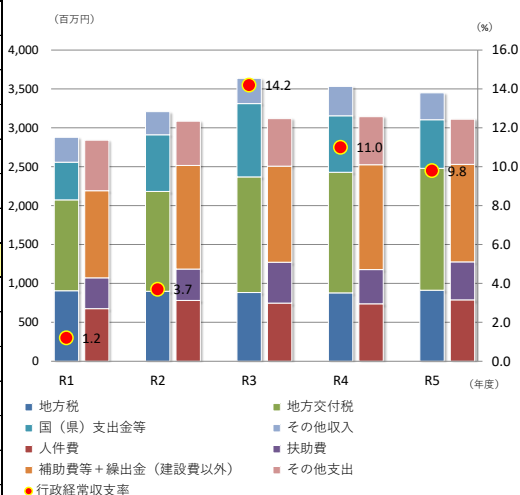
※ 基礎的財政収支 = [歳入(地方債+繰越金+基金取崩)]
 - [歳出(公債費+基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似団体区分については、R4年度における類型区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

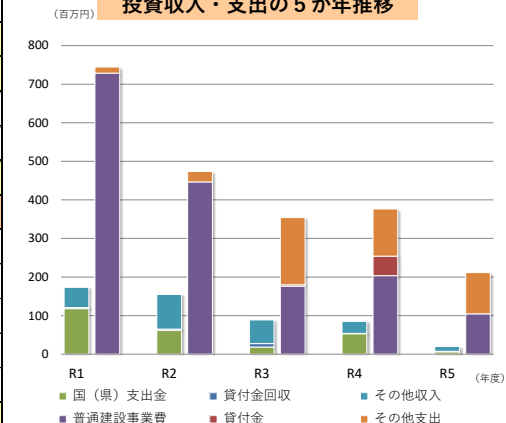
◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	類似団体平均値 (R4年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	906	900	885	879	914	26.5%	1,154	22.1%
地方譲与税・交付金	154	176	204	188	190	5.5%	288	5.5%
地方交付税	1,169	1,282	1,486	1,549	1,567	45.4%	2,324	44.6%
国(県)支出金等	483	730	941	726	623	18.1%	1,096	21.0%
分担金及び負担金・寄附金	43	26	34	38	45	1.3%	164	3.1%
使用料・手数料	36	29	37	45	42	1.2%	98	1.9%
事業等収入	89	65	50	108	70	2.0%	92	1.8%
行政経常収入	2,879	3,208	3,637	3,534	3,451	100.0%	5,215	100.0%
人件費	675	783	747	738	789	22.9%	1,023	19.6%
物件費	586	510	554	564	531	15.4%	1,090	20.9%
維持補修費	40	36	38	40	38	1.1%	87	1.7%
扶助費	398	402	525	440	488	14.1%	611	11.7%
補助費等	587	746	708	792	773	22.4%	1,105	21.2%
繰出金(建設費以外)	532	587	528	556	481	13.9%	518	9.9%
支払利息	25	22	17	15	13	0.4%	19	0.4%
(うち一時借入金利息)	(0)	(0)	(－)	(－)	(－)		(0)	
行政経常支出	2,842	3,086	3,117	3,144	3,112	90.2%	4,454	85.4%
行政経常収支	37	122	520	390	339	9.8%	762	14.6%
特別収入	201	852	70	51	63		152	
特別支出	17	723	24	－	－		60	
行政収支(A)	221	250	565	442	402		853	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	118	62	19	53	6	31.4%	245	29.5%
分担金及び負担金・寄附金	9	60	53	7	4	18.3%	274	32.9%
財産売却収入	1	4	2	2	5	25.9%	15	1.8%
貸付金回収	3	3	9	1	1	5.0%	19	2.3%
基金取崩	43	26	6	22	4	19.4%	279	33.5%
投資収入	174	155	89	85	20	100.0%	831	100.0%
普通建設事業費	729	447	176	203	105	526.6%	1,081	130.0%
繰出金(建設費)	3	1	5	1	－	0.0%	21	2.5%
投資及び出資金	－	－	26	－	－	0.0%	19	2.2%
貸付金	－	－	4	51	－	0.0%	83	10.0%
基金積立	13	26	144	121	107	537.0%	372	44.7%
投資支出	745	473	354	376	211	1063.6%	1,575	189.4%
投資収支	▲571	▲319	▲266	▲291	▲192	▲963.6%	▲743	▲89.4%
■財務活動の部■								
地方債	547	358	332	189	139	100.0%	610	100.0%
(うち臨財債等)	(104)	(103)	(138)	(37)	(17)		(36)	
翌年度繰上充用金	－	－	－	－	－	0.0%	－	0.0%
財務収入	547	358	332	189	139	100.0%	610	100.0%
元金償還額	301	339	368	391	410	295.4%	623	102.2%
(うち臨財債等)	(150)	(157)	(166)	(166)	(165)		(197)	
前年度繰上充用金	－	－	－	－	－	0.0%	－	0.0%
財務支出(B)	301	339	368	391	410	295.4%	623	102.2%
財務収支	246	20	▲36	▲202	▲271	▲195.4%	▲14	▲2.2%
収支合計	▲103	▲49	263	▲51	▲61		96	
償還後行政収支(A-B)	▲80	▲88	197	51	▲8		230	
■参考■								
実質債務	2,940	3,008	2,571	2,320	2,007		1,700	
(うち地方債現在高)	(3,481)	(3,500)	(3,464)	(3,263)	(2,992)		(5,726)	
積立金等残高	541	493	894	942	985		4,109	

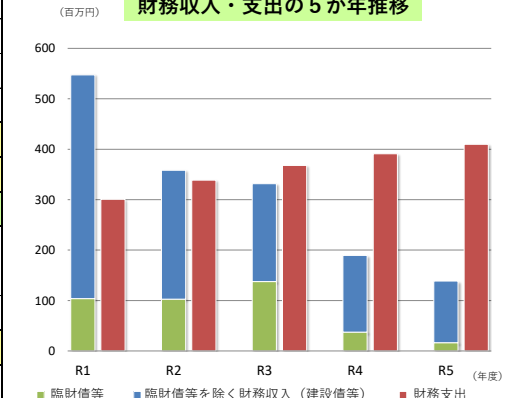
行政経常収入・支出の5か年推移



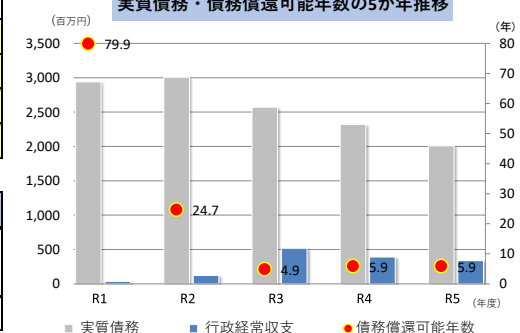
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

○結果概要

貴町に対して、平成28年度を診断対象年度として実施した前回の財務状況把握では、「資金繰り状況については、積立金等の水準に問題があることから、留意すべき状況にあると考えられる。」となっていた。

○積立低水準について

貴町の平成28年度の積立金等月収倍率は1.0ヶ月以上3.0ヶ月未満とやや低く、かつ、行政経常収支率も10.0%未満とやや低いことから、積立低水準の状況にあった。しかし、平成28年度の積立金等残高は、前々回ヒアリング時の診断年度である平成24年度と比較すると、415百万円増加していた。

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	類似団体平均値	神奈川県平均値
積立金等月収倍率	1.3月	1.2月	0.7月	0.8月	0.8月	0.9月	1.1月	1.3月	2.0月	2.5月	8.9月	2.8月
行政経常収支率	-6.3%	1.2%	0.3%	0.1%	0.2%	-1.7%	3.1%	3.0%	8.4%	8.2%	10.3%	7.7%
積立系統	x	x	x x	x x	x x	x x	x	x	x	x		

(単位:百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
積立金等残高	278	271	147	183	190	206	249	303	485	621
(うち歳計現金)	93	151	76	66	93	94	138	117	272	250
(うち財政調整基金残高)	120	84	49	94	56	11	21	101	171	311
(うちその他特定目的基金残高)	66	36	22	22	40	101	90	85	43	60

(1) 積立金等について

①積立金等の状況

貴町の直近10年間の積立金等残高は、平成21年度に147百万円（財政調整基金49百万円）まで落ち込んだものの、平成28年度は621百万円（財政調整基金311百万円）まで回復した。しかし、積立金等月収倍率からみた場合、診断基準である3.0ヶ月を下回る状況が続いており、また、平成28年度における類似団体平均8.9ヶ月を下回っていた。

②上記状況の要因

上記の要因は、平成25年度当初に財政調整基金の残高が10百万円となったことから、昨今の大規模な災害などの突発案件が起こった際に対応できるよう、貴町町長の方針により財政調整基金の残高10億を目指すこととされたことにより、歳出が抑制されるとともに、地方交付税等の余剰金を財政調整基金に積み立てられたことが一因と考えられる。

なお、積立金等残高の増加に併せ、積立金等月収倍率も平成25年度以降上昇しているが、上記①のとおり診断基準である3.0ヶ月を下回っていた。

(2) 行政経常収支率について

①行政経常収支率の状況

貴町の行政経常収支率は、平成19～24年度は▲6.3～1.2%と低い水準で推移していたが、平成25年度以降は回復傾向にあり、平成28年度には8.2%まで上昇している。しかし、診断基準である10.0%を下回る状況は続いており、また、平成28年度における類似団体平均10.3%を下回っていた。

②上記状況の要因

前回診断年度である平成24年度と比較すると、行政経常収入は国（県）支出金等と地方交付税が増加したことにより増加、行政経常支出は物件費と人件費が減少したことにより減少していた。主な要因は以下のとおりである。

○国（県）支出金等及び地方交付税

国（県）支出金等は、地方創生関係の交付金や年金生活者等支援臨時給付金事業に係る補助金等が増加した。地方交付税は、消費税交付金の増額により基準財政収入額が増加したものの、人口減少等特別対策事業費の増額により基準財政需要額の伸びが上回ったことなどにより、普通交付税が増加した。

○物件費及び人件費

ケーブ真鶴及び真鶴魚座の運営に指定管理者制度を導入したこと等により、物件費（賃金、需用費）及び人件費が減少した。

<行政経常収支の対24年度比較>

(単位:百万円)

	H24	H28	増減額
地方税	985	938	▲ 47
地方譲与税・交付金	99	146	▲ 47
地方交付税	933	1,096	164
国（県）支出金等	370	549	179
分担金及び負担金・寄附金	53	42	▲ 11
使用料・手数料	47	42	▲ 5
事業等収入	168	100	▲ 69
行政経常収入	2,656	2,914	258
人件費	716	671	▲ 45
物件費	593	541	▲ 51
維持補修費	22	17	▲ 5
扶助費	366	438	72
補助費等	448	470	22
繰出金（建設費以外）	502	500	▲ 1
支払利息	55	36	▲ 19
行政経常支出	2,702	2,673	▲ 28
行政経常収支	▲ 46	240	286

※扶助費の増加に対して見合いとなる国（県）支出金等の増減の影響を除いている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間（平成26～令和5年度）をみると、6.9か月～12.2か月の範囲で推移し、令和5年度では6.9か月（補正後）と当方の診断基準（18か月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和4年度の実質債務月収倍率7.8か月は、類似団体平均5.6か月と比較すると上回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、1.2%～14.2%の範囲で推移し、令和5年度では9.8%（補正後）と当方の診断基準（10%）を下回っている。また、債務償還可能年数は、令和5年度では5.9年（補正後）と当方の診断基準（15年）を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。

なお、令和4年度の行政経常収支率11.0%は、類似団体平均14.2%と比較すると下回っている。

また、令和4年度の債務償還可能年数5.9年は、類似団体平均3.6年と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、1.3か月～3.4か月の範囲で推移し、令和5年度では3.4か月（補正後）と当方の診断基準（3か月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和4年度の積立金等月収倍率3.1か月は、類似団体平均9.3か月と比較すると下回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R4年度)
債務償還可能年数	31.9年	9.9年	9.5年	19.4年	43.3年	79.9年	24.7年	4.9年	5.9年	5.9年	3.6年
実質債務月収倍率	11.5か月	10.1か月	9.4か月	10.2か月	11.0か月	12.2か月	11.2か月	8.4か月	7.8か月	6.9か月	5.6か月
積立金等月収倍率	1.3か月	2.0か月	2.5か月	2.9か月	2.9か月	2.2か月	1.8か月	2.9か月	3.1か月	3.4か月	9.3か月
行政経常収支率	3.0%	8.4%	8.2%	4.3%	2.1%	1.2%	3.7%	14.2%	11.0%	9.8%	14.2%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由

P12 (●計数補正・補正内容) のとおり。

・財務指標の経年推移 (補正前)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	31.9年	9.9年	9.5年			214.3年	30.1年	5.1年	6.1年	6.6年
実質債務月収倍率	11.5か月	10.1か月	9.4か月	10.2か月	11.0か月	12.2か月	9.2か月	8.4か月	7.8か月	6.9か月
積立金等月収倍率	1.3か月	2.0か月	2.5か月	2.9か月	2.9か月	2.2か月	1.5か月	2.9か月	3.1か月	3.4か月
行政経常収支率	3.0%	8.4%	8.2%	▲3.2%	▲5.6%	0.4%	2.5%	13.7%	10.6%	8.7%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務 高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立 低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支 低水準	① 行政経常収支率0%以下
	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
 - 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
 - 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
 - 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入
- 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

(1) 積立低水準の解消について

平成28年度を診断年度とした前回の財務状況把握の際は、行政経常収支率が10%未満であったことに加えて、積立金等月収倍率が3か月未満であったことから、積立低水準であったものの、令和5年度の積立金等月収倍率は3.4か月と3か月以上となったことから、積立低水準の状況を解消している。

一方、貴町の行政経常収支率は、令和3年度に急激に上昇しており、令和3年度から令和4年度の間は10%以上となっているものの、令和5年度において9.8%と診断基準の10%を再び下回っている状況にあり、やや低い水準となっている。

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
行政経常収支率 (%)	8.2	4.3	2.1	1.2	3.7	14.2	11.0	9.8
積立金等月収倍率 (月)	2.5	2.9	2.9	2.2	1.8	2.9	3.1	3.4

〈行政経常収支〉

【単位：百万円】

	R2	R3	増減額
地方税	900	885	▲ 15
地方譲与税・交付金	176	204	29
地方交付税	1,282	1,486	204 ●
国（県）支出金等	443	525	83 ●
分担金及び負担金・寄附金	26	34	8
使用料・手数料	29	37	7
事業等収入	65	50	▲ 15
行政経常収入	2,921	3,221	301
人件費	783	747	▲ 36
物件費	510	554	44
維持補修費	36	38	2
扶助費	115	109	▲ 6
補助費等	746	708	▲ 39
繰出金（建設費以外）	587	528	▲ 59
支払利息	22	17	▲ 5
行政経常支出	2,799	2,701	▲ 97
行政経常収支	122	520	398

※扶助費の財源とされている国（県）支出金の影響を除く。

〈行政経常収支〉

【単位：百万円】

	R4	R5	増減額
地方税	879	914	35
地方譲与税・交付金	188	190	2
地方交付税	1,549	1,567	17
国（県）支出金等	390	351	▲ 40 ●
分担金及び負担金・寄附金	38	45	7
使用料・手数料	45	42	▲ 3
事業等収入	108	70	▲ 38
行政経常収入	3,199	3,179	▲ 20
人件費	738	789	51 ●
物件費	564	531	▲ 33
維持補修費	40	38	▲ 2
扶助費	104	215	111 ●
補助費等	792	773	▲ 19
繰出金（建設費以外）	556	481	▲ 75
支払利息	15	13	▲ 2
行政経常支出	2,808	2,840	31
行政経常収支	390	339	▲ 52

※扶助費の財源とされている国（県）支出金の影響を除く。

【令和3年度以降の行政経常収支率について】

①令和3年度～令和4年度（行政経常収支率が10%以上）

令和3年度の行政経常収支率は、地方交付税の再算定による追加交付のため地方交付税が増加したほか、新型コロナウイルス感染症対策に関連した国庫支出金の増加などから、行政経常収支が増加したことにより、令和2年度の3.7%から令和3年度は10%以上の14.2%に上昇している。

令和4年度の行政経常収支率は、新型コロナウイルス感染症対策に関連した国庫支出金が減少したことなどにより行政経常収支は減少したものの、当該収支は令和3年度に次ぐ高い水準にあったことから、行政経常収支率は引き続き10%以上の11.0%になっている。

②令和5年度（行政経常収支率が10%未満）

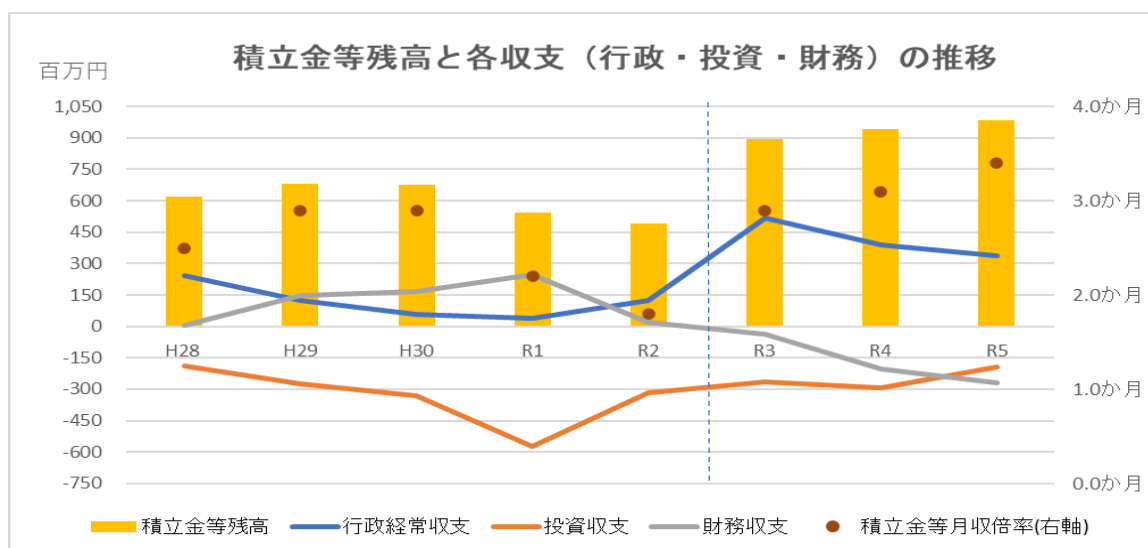
令和5年度の行政経常収支率は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金や医療費無償化の対象者を高校卒業まで拡大したことによる扶助費の増加や、中途退職者の補完を行うための職員採用や退職金の増加などから人件費が増加したことで行政経常支出が増加しているとともに、新型コロナウイルス感染症対策に関連した国庫支出金の減少から行政経常収支が減少したことにより、行政経常収支率は再び10%未満の9.8%に低下している。

3. 財務の健全性等に関する事項

上述のとおり、前回診断年度(平成28年度)以降でみれば、行政経常収支率は上昇しているものの、地方交付税等の依存財源の増加により改善しているとも考えられる。このため、増加が見られる人件費等の義務的経費の動向と併せて引き続き留意が必要である。

【積立金等月収倍率の改善状況】

貴町の積立金等残高は、前回診断年度(平成28年度)以降、行政経常収支の減少や普通建設事業費の増加による投資収支のマイナス幅拡大などから令和2年度を底に減少が見られたが、前述のとおり令和3年度以降に行政経常収支が増加したことなどを背景に、財政調整基金や教育施設整備基金への積立を行うことができており増加している。こうした結果、積立金等月収倍率は令和4年度に3.1か月と診断基準の3か月を上回り、令和5年度も引き続き3か月を上回っている。



(2) 人口一人当たりでみた貴町の特徴

①行政経常収入

令和4年度の決算統計に基づく貴町の住民基本台帳人口（令和5年1月1日現在。以下「住基人口」という。）一人当たりの収入額は、個人住民税や固定資産税（土地）が類似団体(町村Ⅱ-2)平均を上回る。一方、法人住民税等が類似団体平均を下回っている。

ヒアリングによれば、個人住民税や固定資産税（土地）が類似団体平均を上回っている理由は、貴町は首都圏に位置していることから、都市部への勤務や交通の利便性が影響しているものと考えられるとのことであった。一方、法人住民税が類似団体平均を下回っている理由は、町が山間部や半島を有しており平地が少ないことから、広い敷地を有する大企業が所在していないことも影響しているとのことであった。

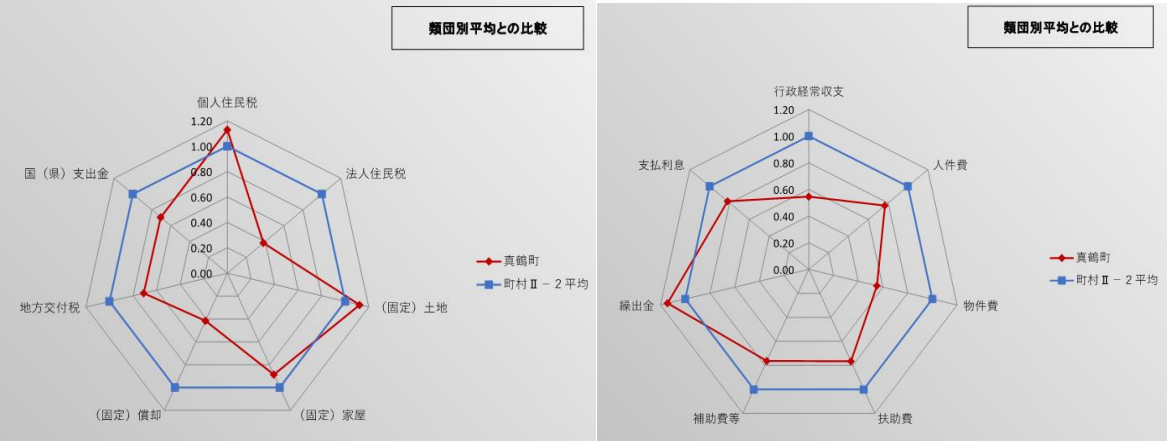
上記のとおり、貴町は、個人住民税や固定資産税（土地）が類似団体平均と比べて多く獲得できている一方、法人住民税等は類似団体平均より少ない。この結果、行政経常収入全体でみると、貴町の住基人口一人当たりの行政経常収入額は類似団体平均を下回っている（類似団体平均比72.18%）。

3. 財務の健全性等に関する事項

②行政経常支出

上記と同様に住基人口一人当たりの支出額をみると、類似団体平均と比べて繰出金（建設費以外）が多くなっているものの、その他の支出は類似団体平均を下回っていることから、貴町の住基人口一人当たりの行政経常支出額は類似団体平均を下回っている（類似団体平均比75.19%）。このため、支出額を類似団体平均より抑えることはできている。

なお、繰出金（建設費以外）が類似団体平均より多くなっている理由としては、貴町では国民健康保険の診療所を保有していることが影響しているものと考えられる。



③行政経常収支

上記のような状況のなか、住基人口一人当たりの行政経常収支をみると、類似団体平均に対する貴町の行政経常収入の規模(72.18%)に対して、行政経常支出の規模(75.19%)がやや上回っていることから、行政経常収支の規模(54.60%)は類似団体平均より小さくなっている。

この結果、財務支出や投資支出に充てられる資金が類似団体平均と比べて少なくなり、当期の行政収支で財務支出が賅えているかを表す償還後行政収支(※)にも影響することなどに留意が必要である。

※償還後行政収支＝行政収支(行政経常収支＋行政特別収支)－財務支出(元金償還額)

●住基人口一人当たりの行政経常収入・支出等

(単位) 千円/人

	行政経常収入	行政経常支出＋行政経常収支		
			行政経常支出	行政経常収支
真鶴町 (A)	513.68	513.68	456.93	56.75
類似団体平均 (B)	711.66	711.66	607.72	103.94
類似団体平均比 (A/B)	72.18%	72.18%	75.19%	54.60%

※「真鶴町(A)」の「行政経常支出＋行政経常収支」は補正後による。

(3) 今後の見通し

項目	内 容
計画名	(収支計画未策定)
策定期間	—
確認方法	収支計画を策定していないため、4指標(※)の見通しを算出することができないことから、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。 (※) 4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率
分析上の留意点	—

	令和10年度 の見通し【注】			増加(又は減少)見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)			○	最終処分場再生整備事業負担金や自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業等の大型事業が減少してきていることなどから、減少する見通し。
有利子負債相当額(B)		○		現在計上されておらず、今後も計上する見込みはないことから、有利子負債相当額は横ばい(該当なし)の見通し。
積立金等残高(C)			○	教育施設の維持補修・改良のため、教育施設整備基金に積立てを行うことから、その他特定目的基金は増加するものの、人件費や物件費等の増加による財源不足に対し財政調整基金を取崩す見込みであり、基金積立額と比べて取崩し額の方が大きいことから、減少する見通し。
実質債務(A+B-C)			○	有利子負債相当額は横ばいであるものの、地方債現在高の減少が積立金等残高の減少を上回ることにより、実質債務は減少する見通しである。
行政経常収入(D)		○		人口減少や高齢化の影響による個人住民税の減少などから地方税は減少するものの、高齢化に伴う経費の増加などによる基準財政需要額の増加から地方交付税は増加が見込まれることから、行政経常収入は概ね横ばいとなる見通し。
行政経常支出(E)	○			給与単価の上昇等により人件費が増加するほか、物価高騰や人件費の上昇から物件費の増加が見込まれる。また、高齢化の進展により、高齢者福祉の利用等が増加することから扶助費が増加するほか、後期高齢者医療や介護保険の被保険者数の増加により繰出金(建設費以外)の増加が見込まれることから、行政経常支出は増加する見通し。
行政経常収支(D-E)			○	行政経常収入は横ばいであるものの、行政経常支出は増加することから、行政経常収支は減少する見通しである。

※有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
 積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

【注】令和5年度との比較における増加又は減少見通し。

【その他留意点等】

項目	内容																																													
償還後行政 収支の赤字	前回診断年度(平成28年度)後の償還後行政収支は、令和3～4年度を除き赤字となっている。 償還後行政収支の赤字は、当期の行政収支(※)で財務支出(元金償還額)が賅えていないことを示すものであることから、元金償還のために積立金等を取り崩すか、新たな地方債を発行しているものと考えられる。 このため、公債費の増加といった義務的経費の増加には留意する必要がある。 ※行政収支＝行政経常収支＋行政特別収支 ●償還後行政収支 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>(行政経常収支)</td><td>240</td><td>123</td><td>59</td><td>37</td><td>122</td><td>520</td><td>390</td><td>339</td></tr><tr><td>行政収支</td><td>302</td><td>171</td><td>132</td><td>221</td><td>250</td><td>565</td><td>442</td><td>402</td></tr><tr><td>財務支出</td><td>234</td><td>238</td><td>269</td><td>301</td><td>339</td><td>368</td><td>391</td><td>410</td></tr><tr><td>償還後行政収支</td><td>68</td><td>▲ 67</td><td>▲ 136</td><td>▲ 80</td><td>▲ 88</td><td>197</td><td>51</td><td>▲ 8</td></tr></table> 【上記の状況に至った理由】 湯河原町真鶴町衛生組合における最終処分場再生事業等の実施により、当該組合への公債費負担金が増加し補助費等が増加していたことなどから、行政経常収支が平成29年度から令和元年度にかけて減少していた。 また、平成29年度に過疎地域の指定を受けたことを切っ掛けとして、過疎対策事業債を活用した事業を実施したことなどから、地方債の元金償還額が増加していたことが財政支出の拡大に繋がり、ひいては償還後行政収支の赤字に繋がっているものと考えられる。 なお、令和3年度は、前述のとおり地方交付税や国庫支出金の増加から行政経常収支が増加したことにより行政収支が増加し、令和4年度も令和3年度に次ぐ高い水準の行政経常収支であったことから、行政収支も高い水準にあり、償還後行政収支は両年度とも黒字となっているが、償還後行政収支の赤字の解消は一時的とも考えられる。 こうした中、貴町では企業誘致に取り組んでいるほか、神奈川県税事務所との職員派遣交流により、徴税ノウハウの取得に努めており、令和5年度の普通税の徴収率が上昇していることは好ましい状況と考える。		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	(行政経常収支)	240	123	59	37	122	520	390	339	行政収支	302	171	132	221	250	565	442	402	財務支出	234	238	269	301	339	368	391	410	償還後行政収支	68	▲ 67	▲ 136	▲ 80	▲ 88	197	51	▲ 8
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																						
(行政経常収支)	240	123	59	37	122	520	390	339																																						
行政収支	302	171	132	221	250	565	442	402																																						
財務支出	234	238	269	301	339	368	391	410																																						
償還後行政収支	68	▲ 67	▲ 136	▲ 80	▲ 88	197	51	▲ 8																																						
公共施設の 老朽化への 対応	真鶴町公共施設等総合管理計画(平成29年3月(令和2年3月一部改定))によれば、「建築物系公共施設、土木系インフラ資産を合わせた将来更新費用は年間7.02億円、充当可能財源は年間1.48億円であるため、年間5.54億円の不足」が見込まれるとしている。 貴町における積立金等月収倍率は、前述のとおり3か月を上回っているものの、公共施設等の更新にあたっては費用不足も見込まれていることから、引き続き公共施設等の更新費用も見据えた基金への積立を行うほか、民間活力の活用も含めた検討を図ることにより、財政状況を見据えた老朽化への対応が必要なものとする。																																													
今後の財政 負担を見据 えた財政運 営について	貴町においては、「第2期真鶴町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略(令和3年3月)」による将来人口推計により、人口減少が進むと見通されているところ、上述の企業誘致や徴税ノウハウの取得により自主財源の確保に努めている一方、公共施設等の更新費用にかかる多額の財政負担も見通されている。こうした今後の財政負担に備え、将来を見通した収支計画を策定することなどにより、将来への備えを図り、引き続き財政の健全化に努めることが期待される。																																													

● 計数補正

・ 補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
補助費等	H29	▲ 214	減額補正	過疎対策事業債を起債して負担した湯河原町真鶴町衛生組合負担金は、建設事業にかかるものであることから、補助費等から投資支出に整理した。
普通建設事業費	H29	214	増額補正	
補助費等	H30	▲ 217	減額補正	
普通建設事業費	H30	217	増額補正	
補助費等	R1	▲ 23	減額補正	
普通建設事業費	R1	23	増額補正	
補助費等	R2	▲ 22	減額補正	
普通建設事業費	R2	22	増額補正	
補助費等	R3	▲ 19	減額補正	
普通建設事業費	R3	19	増額補正	
補助費等	R4	▲ 14	減額補正	
普通建設事業費	R4	14	増額補正	
補助費等	R5	▲ 37	減額補正	
普通建設事業費	R5	37	増額補正	
国(県)支出金等	R2	▲ 715	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した
補助費等	R2	▲ 715	減額補正	
行政特別収入	R2	715	増額補正	
行政特別支出	R2	715	増額補正	